

強い農業づくり総合支援交付金

【令和4年度予算概算決定額 12,566（14,164）百万円】

<対策のポイント>

産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度〕→145万トン〔令和12年度まで〕）
- 1 中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円〔平成28年度〕→719億円〔令和6年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

② 産地合理化の促進

産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援します。

③ みどりの食料システム戦略の推進

みどりの食料システム戦略に掲げる取組（化学農薬の低減、化学肥料の低減、有機農業の拡大、ゼロエミッション化等）の推進に必要な施設の整備等を支援します。

2. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

3. 生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデル等の育成

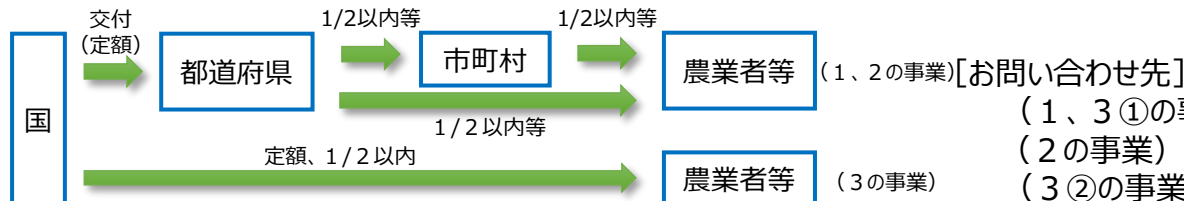
① 生産事業モデル支援タイプ

核となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする生産事業モデルの育成を支援します。

② 農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械等の導入を支援します。

<事業の流れ>



【都道府県向け交付金】

産地競争力の強化	A 産地基幹施設等支援タイプ ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等	
	優先枠の設定 a 中山間地域の競争力強化〔12億円〕 b 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化〔12億円〕 c 重点政策の推進〔8億円〕 ※この他、加算ポイントにより、輸入農畜産物の国産への切替え、環境保全の取組等を推進	
食品流通の合理化	B 卸売市場等支援タイプ ・助成対象：卸売市場施設 ・共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円	
	みどりの食料システム戦略の推進〔15億円〕 1. ①、②のメニューとは別枠で、みどりの食料システム戦略推進のための取組に必要な施設を整備	

【国直接採択】

モデル等の育成	C 生産事業モデル支援タイプ ・助成対象：推進事業（農業用機械、実証等） 整備事業（農業用施設） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：推進事業5,000万円 整備事業20億円	連携生産者 → 供給調整機能 → 連携産地 生産安定・効率化機能 → 拠点事業者 → 実需者ニーズ対応機能 【安定供給】
	D 農業支援サービス事業支援タイプ ・助成対象：農業用機械等 ・補助率：1/2以内 ・上限額：1,500万円	

（1、3①の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）
（2の事業） 新事業・食品産業部食品流通課 （03-6744-2059）
（3②の事業） 農産局技術普及課生産資材対策室 （03-6744-2111）